

第 1 2 回
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和 7 年 1 月 3 0 日

武蔵野市教育委員会

第12回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和7年1月30日（木曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 鈴木委員 小林委員 近藤委員 杉政委員 橋爪委員
星野委員 本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 八木委員

○事務局出席者

田中丸教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 鈴木主査
松本主任 山下主事 白石主事
株式会社日建設計（3名）

○進行

1. 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の改正について
2. 委員自己紹介・事務局紹介
3. 報告事項
 - (1) 井之頭小学校コンセプトブック
 - (2) 改築工事中の対応について
 - ① 全体のスケジュールについて
 - ② 仮設校舎・地域子ども館について
 - ③ 井之頭小学校スクールバス事業について
4. その他

◎事務局挨拶

○事務局 本日はよろしくお願いします。日頃から、武蔵野市の教育行政と学校改築事業のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この学校改築事業は、大野田小と千川小を除いた16校を約20年ぐらいかけて建て替えをするという事業になっています。第一中学校に関しても10月末の完成に向けて今、一生懸命工事を進めています。その次の段階として第五小と井之頭小があります。基本計画、基本設計を踏まえて、今年度は実施設計に取りまとめましたので、共用化、スクールバスなど工事期間中のいろいろな課題とともに本日ご説明させていただきたいと思っています。

○座長 皆さん、おはようございます。改築懇談会は、何と今回が12回目ということです。今まで多くの議論をいただき、委員の皆様、本当にありがとうございます。昨年度から先ほどお話がありましたように基本設計を行い、本年度は実施設計を行っているとのことですので。事務局からは設計がいよいよ大詰めの状況と聞いておりますので、本日はご意見やご感想のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議事 1 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の改正について

○座長 次第の1、武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 資料の1をご覧ください。要綱の改定を行いました。別表（第3条関係）に、「小学校の場合、学区内に在住する未就学児の保護者（過去に第5条第1項の規定により招集を受けた者であって、小学校の改築基本計画の策定及び設計を行う間に当該未就学児の保護者でなくなったものを含む。）」という下線のところを追加しております。また、中学校の場合につきましても、「学区内の小学校の児童の保護者（過去に第5条第1項の規定により招集を受けた者であって、中学校の改築基本計画の策定及び設計を行う間に当該児童の保護者でなくなったものを含む。）」という下線のところを追加しております。

改定した理由につきましては、当初は未就学児の保護者ということでご参加いただきましたが、期間が経ち、未就学児でなくなって小学校に入学されることもあります。実際に五小でもございました。その中で、実施設計まで議論の過程というのをしっかりご理解していただいている方に未就学児の保護者の目線で、もしくは中学校の場合であれば小学校の児童の保護者の目線で継続して議論をしていただけるようにということで改定をした次第でございます。

◎議事 2 委員自己紹介・事務局紹介

○座長 では、資料2をご覧ください。今年度の井之頭小学校改築懇談会の名簿となります。皆さん、お顔も名前も存じ上げていると思うのですが、一言ずつご挨拶をいただい

ると幸いです。よろしくお願いします。

○委員 副校長です。よろしくお願いいたします。

○委員 学童クラブ連絡協議会代表から来ました。今年度担当することになりました。よろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校PTA代表です。今日もよろしくお願いします。

○委員 井之頭小学校避難所運営協議会の代表として参りました。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員 井之頭地域子ども館の館長をしております。よろしくお願いいたします。

○委員 開かれた学校づくり協議会の代表で、地域コーディネーターをしております今年度もよろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校の民生委員の代表として参加させていただいております。今年もよろしくお願いいたします。

○委員 青少協井之頭地区の地区委員長をしております。よろしくお願いいたします。

○委員 井之頭小学校区の在住者です。よろしくお願いします。

○委員 未就学児保護者代表ということで参りました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○委員 吉祥寺西コミセンの代表です。よろしくお願いいたします。

○委員 吉西福祉の会の代表です。どうぞよろしくお願いします。

続いて、事務局をご紹介します。事務局の皆さん、よろしくお願いします。

◎議事3 報告事項(1) 井之頭小学校コンセプトブック

○座長 (1) 井之頭小学校コンセプトブックについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料3と4を使用してご説明をしたいと思います。改築懇談会ですが、スタートしたのは令和4年度からということになります。その令和4年度には、計7回改築懇談会を開催しまして、改築の基本的な考え方をまとめた基本計画を策定しました。令和5年度には、基本計画を基にしましてお部屋の具体的なレイアウトであったり、部屋ごとの配慮事項、改築工事中の対応などについて基本設計としてまとめてまいりました。

そして、今年度は、昨年度の基本設計を基にしまして詳細な設計、実施設計を進めておりました。基本的には、昨年度までの基本設計の内容から大きな変更はございません。しかし、教育委員会内部、校長先生、副校長先生、地域子ども館の館長と協議を重ねながら、使い勝手というところで少し変更した箇所もあります。具体的な設計の内容につきましては、日建設計さんからお願いしたいと思います。

○日建設計 お手元に資料ございますけれども、前のスクリーンのほうでご説明したいと思います。基本設計の懇談会からご出席の方はご覧になられている資料もあると思いますけれども、ちょっと復習も含めて要点をまとめてご説明したいと思います。

まず、コンセプトの最初のところですが、文科省から新しい学びの指針が出まして、武

蔵野市さんのつなぐ学びというところから今回の校舎のコンセプトがスタートしております。そして、武蔵野市のほうで校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間をつくって、それで主体的な学びに向かう、そういう力を養う子を育てる学校をつくりましょうという、そういう骨子がございます、これを形にしていってというようなことになります。

今回の計画の大きな流れとしましては、これは教室の部分をちょっと拡大しているんですけども、後でこの資料もまた出てきますけれども、ラーニングストリートという廊下があって、そこに教室があるんですけども、そこにはオープンスペース、クラスルームとつながるオープンスペースをつくって、その学びの空間をより広げられるようにしてあるということ、それから、ミーティングスペースなどのオープンスペースをさらにここにつなげているというのが一つの考え方です。

それからもう一つ、多様な学びということがこの文科省の中でも大分うたわれているので、その中に1人の子とか2人の子とか、それぞれのその学びの形に合わせて様々な場所をつくって、そこで様々な多様な学びができるような場所をつくるというのが今回の内容になっています。そこに光を入れたり、空間を広げたり、外部に対しても少し圧迫感がないような形にするとか、そういったことを込めて設計を進めてまいりました。

次のページも基本設計のときにご説明した内容なので変わったところだけご説明させていただきます。千川小と大野田小でつくられているオープンスペースの形というのを踏襲して、今回はそれを拡張した考え方で建物をつくり上げております。

実は大野田小学校には1日見学させていただきまして、空間のつくり方とか、そういうところもしっかり研究してまいりました。上が千川小学校ですけども、学年のまとまりが緑のまとまりとしてありまして、そこに教室があって、オープンスペースでつないでいくという、そういう形をつくっています。

同じような形が大野田小学校でもつくられておりまして、教室のところにオープンスペースがつながっている、こういう形ができております。この図式をそのまま今回の計画にも、骨幹としてはそういうところを踏襲していることになります。

こちらが具体的なプランになりますけれども、2階の教室の部分ですけども、実は4クラスで1学年という想定なので、これが1つの学年がこの階においては2つ組んでいるような形になります。3階、4階も同じように2学年が1つのフロアにあるという形になっています。それで、2階に関しましては、このオープンスペースのさらに先のところにラーニングコモンズというオープンな図書室のような空間があって、そこが自由に出入りできるような形になっております。

そして、先ほどの図式の話ですけども、教室がありまして、そのところにオープンスペースをつくって、そしてさらに学年で集まれるスペースというのをこのオレンジ色のスペースでつくっております。学年ごとのまとまりの中で、ユーティリティスペースとございますけれども、水場をこういうところにつくって、遠くに行かずともこの辺でそういうことができるような空間のつくり方をしております。

次のページですけれども、さらに学年のところだけアップしております。教室があって、オープンスペースがあって、それでこの部分が学年で使えるオープンなコミュニケーションスペースということになりますけれども、基本設計から実施設計の間のところで、教室のこの段地を使ってこういう空間をつくっているんですけれども、やっぱり教室間で廊下との関係に差があってはいけないということで、なるべくそれをこのコミュニケーションスペースとこの端の教室をつなげられるようにということで、こういうところの壁を可動間仕切りにしましてつながりやすい形、各教室でこのコミュニケーションスペースにつながりやすい形というのをつくり上げました。

さらに、先ほども話しましたが、大野田小の見学させていただいたときに掲示板の様子、使っている活用の仕方、持ち物も調べました。教室の中に掲示、持ち物、ものがきちんと入るかどうかと確認をした上で教室のサイズ、そこに置かれる家具の配置なんかを考えました。

こちらは、今の話のちょっと話が変わりますけれども、環境配慮のところについてで、下のところに断面図がございます。ラーニングコモンズを中央に持ちまして、そこから上のほうに吹き抜け空間があります。それで、春とか秋の季節のいいときには窓を開けていただきますと、そこから入ってきた空気がこの上の高窓のところから空気が抜けるという仕組みをつくっていて、それで、こういう空間もあまり直射光が入らないような形で高窓にしまして、間接光がこの空間に入るような形にしております。実はこういう空間をつくると、環境配慮的に自然換気とか自然採光が非常に促せるので、教室施設というか、小学校にもとても適した、そういう断面構成が出来上がるということになっています。

こういったことをしながら、ゼブレディというゼロ・エネルギーの建物の指標に合った建物を目指していこうというふうに考えています。

こちらが外観から始まりますけれども、鳥瞰、上から見たところです。基本設計から大きく変わったのは、この屋根のこういう形態というのを井之頭小学校ではデザイン的につくり上げております。周りの建物が住宅なので、住宅の中に建つ学校として足元から見るとこういうふうな形で屋根の形状というのを井之頭小の一つの特徴にできるんじゃないかということで、それを外観の一つの意匠の特徴とするようにしております。それで、このスケールがちょうど住宅のスケールみたいな形が連続して一つの大きな小学校をつくっているということで、大きな壁面をこういう屋根ラインでつくことで分割して、大きな壁面に見せないという工夫をしております。

今度は内観のほうに入ってまいります。中央にあったラーニングコモンズですね。ラーニングコモンズの部分をちょうど上から見下ろしている絵になります。1階から上がった階段のところから、ここからさらに折り返して、この発表階段というところを使って上の階に児童の皆さんが上がっていくんですけれども、日々使う空間のところにこういう図書空間があるというのを、それを売りにしております。上がったところが高学年用の書架スペースで、奥にはちょっと落ち着いた低学年用の書架スペース、中低学年用のスペース、

それから多目的スペースで開架閲覧スペースがございます。

それをさらに立体的に見れるようにしていますけれども、こちらに小さなプランがありますけれども、ちょうどこのあたりから矢印の方向に見ている絵になります。先ほど言っていた、折り返してきて、ここから上がってこの上に行くということで、この大きな階段で上のほうの階に導くための動線ということだけではなくて、発表階段としてこうやって座って、ここに誰かが立って発表するみたいなことができるような設えとしております。

それから、あと、上部に見えるこれが、児童アンケートの中で橋が欲しいという話があったので橋を架けて、それで空間の中に見下ろせて全体の見渡しが良くなるような、そういう空間をここで作っております。

あともう一つ、児童アンケートで籠もれる場所が欲しいという話もございましたので、この階段の下スペースを書架の区切った空間のところで籠もれるスペースをつくっております。先ほど申し上げた橋が上のほうに架かっております。

それから、あと、今度この場所ですね。中高学年を背にして見ているところですが、こういう書架のところに小上がりスペースをつくって、そこに座って本が読めるような、そういう場所をつくっております。そこからちょっと見上げてみると、またさらにこの2階なんですけれども、3階の空間が見えるような、こういう視線がいろんなところから見れるような、そういうオープンな空間を目指しました。

これは階段を上がったところの正面のスペースですが、ここも今のご説明したような設えですね。小上がりがあって座って本が読める、さらにこの先には、すくすく泉が見えますので、その公園のほうの緑が感じられるようなところ、そこにカウンター席を設けたりとかということで外の景色が見れるような、そういうスペースもこのオープンスペースの中につくっております。

今度は、これは3階のところから先ほどの大階段を見下ろしている。さらに上を見るとブリッジが、橋があって高窓が見えるような、そういうことになっています。右側のほうに見えるところ、これが教室とオープンスペースのある空間が見えておりますというふうに、非常に水平方向にも垂直方向にも視線が通るつくりをつくっております。

ちょっと断面図で立体的に今の説明を分かりやすくつくっておりますけれども、2階のこのラーニングコモンズのところから上を見上げると大きな空間が広がっていて、そして、空が見えたり、光が入ってきたり、風が抜けたりという仕組みがこの上の高窓のところがございます。そして、階段でつなげているので、この階段と橋の関係とかが全てこういうふうに、この空間で全てが見渡せるということを目指した空間づくりをしています。

ここから平面図になりますけれども、後で基本設計から変わったところのご説明を差し上げますけれども、ほかは大きな空間構成だけご説明します。

この校門から入って、ここが昇降口になっていて、ここが職員室で、この辺がこどもクラブのあるところ、あそべえがあって、体育館があって、その関連施設がここにあるというような構成になっております。

2階のほうに行きますと、この教室が全て南側のほうの校庭に面して配置されております。緑のゾーンが先ほどからパースなどでご説明しているラーニングcommons、そして、奥のほうには音楽室とかございます。

3階も同じ構成で、教室があつて、それでこの吹き抜けを介した反対側のところに、ここに特別教室があります。

4階です。4階は、この井之頭小学校の敷地の関係で高さ制限がちょっとございまして、これが真つすぐ伸ばせない、真つすぐ並べられない形状的な規制がございますので、クラスがちょっとL型になっていますけれども、ここが1つの学年、ここが1つの学年というまとまりにしておりますけれども、一応考え方は同じようなオープンスペースを介して学年commonsを取りながら空間をつくるという構成は変わっておりません。後ろに多目的室とかがあるというような構成になっております。

こちらは地下ですけれども、地下のほうに給食調理室がございますので、その空間がこの奥にありまして、あと、そこにつながる縦通しの空間があるというような構成になっております。

屋根ですね。先ほどちょっとご説明したギザギザの屋根とか、あるいは高窓のところを利用して、南側に面したところに、これが青く書いてあるのが太陽光パネルなんですけれども、さっき鳥瞰のほうでも少し見えましたけれども、これを配置しております。

変わったところを、こちらが変更前で、次のページで変更後という形で並べていますけれども、砂場の位置が変わりました。あとの構成は大きくは変わっておりません。

遊具とか、便所のプランとか、そういったところがちょっと変わっていますが、構成は大きくは変わっておりません。

拡大しておりますけれども、上が変更前、下が変更後という構成になっておりますけれども、この校務センターと呼ばれる職員室です。そのこの部分の執務スペースをちょっと拡張して、この辺のプランニングをちょっとやりくりをしました。それから、あと、教材庫、倉庫のレイアウト変更をちょっとしております。この辺が変わったところでございます。

次のページが2階の平面図になりますけれども、こちらはここの特別支援commonsか、特別支援の教室の部分のところ、そのこの部分で間仕切りの位置とか、このcommonsと呼ばれる共用スペースをちょっと拡張したプランにしております。それから、あと、音楽室前のこの辺のあたりも少し変えております。

次が4階ですけれども、4階は上のこのグレーのところが、これは学級園という想定したんですけれども、ちょっと近隣さんの話もありまして、こちらは学級園は地上のほうに移動して、ここは緑化スペースというふうにしております。それから、あと、この教室の組み方が4クラスずつがこういうふうに組んでいるんですけれども、組み方を少し、若干この前から変えているというところを、これが2だったのが1になっていますけれども、そういうところを少し変更をかけております。ユーティリティスペースという水場ですね、それが入ってくる場所がちょっと変わっております。

あとは、図書館の上を渡る橋というのをこういうところに設けているとかということをしております。

一応、地下に関しては、調理室に関して厨房機器とか、その中で働く方のスペースというのを、それをちょっと配慮してプランニングをちょっと変えたというところが変わっております。

こちらが屋上の、これがさっきご説明した太陽光パネルですね。青いところにつけているということになります。

○座長 では、ここまでの説明の内容についてご質問がありましたらお願いします。

○委員 興味本位で2点聞きたいんですけども、上の空気の取入口の開閉というのはどういうやり方をするのか、要は常に開いているのか、もしくは誰かが操作しないといけないのかという。

○日建設計 開閉方式は、これからちょっとまた考えていかなきゃいけないんですけども、まず一つ法的に排煙というのがあって、火災が発生したときに煙を出さなければいけない機能があるので、それは押すと開くという機構が入っています。それと、あと、自然換気に関しては定風量マットというのがあって、風が吹くとそれが空いて自然に空気が抜けるという、そういうものがあるんですけども、それが採用できればそういう形にしようかなと思っていて、なるべくその操作をしないで済むように設計を進めようかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。それから、もう一点、今、武蔵野市がすごいお金がないと、この設計の段階で私たちも言われていて、一中なんかはどうしてもプールは地べたに置かなきゃいけないとなったんですけども、屋根がこの三角屋根になったことによって将来的にかかるコストというか、補修とか、要はば一っと真っすぐのほうがお金がかからないんじゃないかとか、防水とかという、ちょっと素人考えで思ってしまったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○日建設計 その点に関しましても、施工性とか、あと将来のメンテナンス、更新のしやすさという点についてだと思んですけども、勾配も急になると結構そういう配慮が必要なんですけれども、今回の15度ってすごい緩い勾配なので、この程度であればというところのあたりを狙って、コストも抑えた形で計画を進めております。

○委員 あともう一点、真ん中の階段の、ちょっと寄せたと先ほど説明があったので、どうやって上るか、使って教えてもらえればと。要は避難経路にもなるので。

○日建設計 実は避難経路は、基本的にはこの階段。この階段を基本的には使うという、避難経路は中央の階段も使っていただいてもいいんですけども、法的な避難というようなのは、それを確保した上でこの階段をつくっているということになります。

とはいうものの、日常階段ってやっぱり避難でも使われることがあると思うので、それは配慮しなきゃいけないんですけども、基本的にはさっきご説明した下から上がってきて、それでこの辺りで大体回れて見通しが利くというのが多分避難にもすごく有効だと思う

うので、そういうつくり方をしております。

ただ、繰り返しになりますけれども、避難所の階段というのはこういうところにつくられているこの屋内階段だったりとか、バルコニーに行ってこの階段を使っているということで、法的にはその外の階段を使って安全に避難していただくということを考えています。

○座長 ほかにご質問はありますか。

○委員 ユーティリティスペースというんですか、児童の個人で使うロッカーみたいなのと、手洗い所を一緒に置くというような感じに見えたんですけれども。

○日建設計 ユーティリティスペースということで総称していますけれども、まず手洗いがあって、あと、どちらかというと学年で使うような教材みたいなものがここに収納されております。それで、教室で使うものに関しましては基本的には教室の中で、中というか、周辺で完結するようにつくってあって、例えばオープンスペースにあるこういうものは、これはランドセルロッカーだったりとか、あと持ち物なんかもこの辺の棚を、この壁の棚を使って全部収められるように考えましたので、ここのところに個人のものが来るようなことはないように計画はしております。

○座長 よろしいですか。ほかに。

○委員 校庭の植栽についての質問なんですけれども、植物が変更後に増えているように思います。これはどういう植物を植えられるのかとか、予定ありましたら教えてください。

○日建設計 この緑化に関しましては緑化基準が今ありまして、それに則っていくとやっぱり必要なものが新しく出てくるので、それを新たに侵食しているものがここにプロットされます。基本的には残せるものは全部残しながらなんですけれども、一部やっぱりこの歩道の整備なんかでどうしてもできないものもあるんですけれども、そういうことで入れております。

樹種に関しましては、今日は具体的に書いていないんですけれども、一応この井の頭公園も近くにありますので、そういう植生なんかをちょっと配慮した、あまりそこから際立って違うような植栽の種類なんかを使わないようにしてはおりますけれども、一つ一つ説明すると全部になっちゃうので、そういうものに配慮して計画をしております。

○座長 ほかに質問はございますか。

○委員 これは変更点で何かコストは変わるんですか。

○日建設計 変更点でコストが変わるようなことはないですね。大きな変更はしておりません。

○委員 変わらず。

○日建設計 はい、変わらず進めるようにします。

○座長 ほかに質問はありますか。

○委員 些細なことですが、体育館というか、舞台のあるスペースで、上は全部キャットウォークというのはどの程度の周り、散歩、人は見る人がそこにいたりとかしないところですよ。特殊なスペースになるわけですね。

○日建設計 2階のところに、ここにこの通路が一応、こういうふうにキャットウォークがございますけれども、ここに入らせるかどうかはちょっと運用で決まると思う、児童の方に入っていただくかどうかは運用で決まると思うんですけども、この体育館みたいなそこにあるような廊下ですね、ちょうど。

○委員 お聞きしたいのは、そのキャットウォークというのは、例えばライティングとか、照明や何かのものは。

○日建設計 ステージに対してですよ。

○委員 はい。

○日建設計 そういう配慮はいたします。

○委員 そのキャットウォークのスペースが使われると。

○日建設計 例えば、そこにコンセントを買って、そこから電源を取って、こっち側に照らすようなことをされたいという要望に対してできるかどうかということですね。それはできるようにしています。

○委員 ありがとうございます。

○座長 ほかはいかがですか。

○委員 ありがとうございます。ラーニングコモンズ、とてもすてきで、私も入り浸りたいなと思っているくらいです。

1点質問なのが、シンボルツリーや、すくすく泉公園の緑を眺められるカウンター席というところなんですけれども、こちらも開放的ですてきだなと思う反面、こちらから見えるということは外部からの視線というのもしかしたらあつたりするのかなというふうに若干気になったんですけれども、そういった、ラーニングコモンズのところに限らずかもしれないんですが、その学校の敷地外からの視線だったりとか、ちょっと不審者対策みたいなところで、どの程度外部とのつながりというか、視線の入りみたいなのところがあるのかなというのが気になりました。

○日建設計 それを見ていただくには多分模型が一番いいと思うんですけども、模型を見ていただきますと、今の階段を上ったところのというのはこの部分なんです。ちょっと奥まっついて、少しこの敷地の境界からも少し奥に入っているので多分視線はそんなに、ここに立ってみると見えるんですけども、姿がすごく見えるとか、そういうところまではいかないのかなというふうに思っています。

3階以上のところは、これは特別教室が来ますけれども、そこはやっぱりこの窓みたい格子がある窓というのをつけているので、見えますけれども、児童さんの席というのは窓からちょっと入っているんで、多分それで外からはその児童の姿見えたりということはあまりないのかなというふうに考えています。

○委員 ありがとうございます。ダイレクトに見えるわけではないと。

○日建設計 はい、そんなにあからさまには見えないようになっていると思います。

○委員 ありがとうございます。

○座長 そのほかにはございますか。

○委員 もう一回質問させてください。

まず、保健室から一番近いトイレってどこ。この子どもトイレというものになるんですかねというのが1点で、今現状、保健室の目の前にすぐトイレがあるので、何かあったらすぐ駆け込めるんですけれども、ちょっと離れているかなと不安になりました。

それと、事務室、校長室が変更になって、事務室の運用、これが壁がないんですかね、それともここは窓口みたいな。

○日建設計 これはちょっとプランが抜けていますけれども、ここはカウンターですね。カウンターがあって、昇降口のほうとこの待合のほうの両方に視線が通るようにつくっているということになります。開放ではないです。すみません。

あと、先ほどの保健室からのお手洗いというのはここですね。ここを使うことになりましたので、真横ではないんですけれども、廊下を隔てたこの距離なので、そんなに遠くはないのかなというふうに考えました。

○委員 学校なので学校の運用が良ければということになります。あともう一点、校長室、実際私は関係ないですけれども、これは校長室って一般人で、多分廊下側から入ってきて、校長先生今の感じで机をあそこに置くと分かります。要は。部屋のドンつきに置くと後ろの左右にドアがある。事務室からとか職員室から入ってくる人がいるんですけれども、こんなで。

○座長 どこに机を置くのかということですか。

○委員 そうです。

○座長 どこに置いたらいいですか。

○日建設計 扉の位置との関係になりますけれども、ここに座っていただいてということか、あるいは扉の位置を少しずらしてこの窓際に座っていただくか、どちらかかなと思います。扉の位置との関係があるので、レイアウト次第ではちょっと変わるかもしれませんが、今の想定はこの辺りに置こうかな、ちょっと後ろ、そんなに人が通るところじゃないと思いますのでとは思っていました。

○委員 窓側に机を置くんだったらドアを全部3つ上にあったほうがいいのかな。

○日建設計 こっち側ですね。

○委員 そうそう。

○日建設計 それは、はい、中のプランニングと併せて考えますけれども、レイアウトも引き続きやっていきますので、そういう微調整はこれからしながら設計を進めていきたいと思っています。

○委員 すみません、ちょっと細かいことでごめんなさい。皆さんが集まるラーニングコモンズですか、ここに階段とか渡る通路とかいっぱいありますよね。そうすると、多分子どもさんの転落とかいろんなことも考えて柵というか、つくられると思うんですけれども、その点のことと、それからここ、お子さんたちが下に座ったりして本を読んだり話をした

りということができるといことなんですが、この床材ってどうなのでしょう。掃除のしやすいものなのか、そこまで言ったらあれなのでしょうけれども、ちょっとお掃除のしやすく清潔なものが、清潔が保てるものがあればそういうのにしていただきたいと思うんですけれども。

○日建設計 今この絵に示されているように、この2階の床はフローリングか、あるいは長尺のとにかく清掃のしやすい、そういう材料を選ぼうかなと思っています。それとは別で、発表階段はちょっとこれ、こういうクッションみたいなことを想定していますけれども、例えばこの小上がりスペースみたいなのは、ここは地べたに座って読めるようにするために、ここはカーペット敷きにしています。ただ、カーペット敷きとかをあまり増やすと衛生上の話もあって、少し吐いたりした子の対応とかで良くないというのもあるので限定的にこういう、ラーニングコモンズの本を読むところだけに限定して使っているという形にしております。

なので、基本的にはそれ以外のところは全部清掃がしやすい材料を使っていくというコンセプトにしています。

○座長 ほかにいかがですか。

○委員 まず、お礼を言いたいことが1つあります。それは、この会が始まった1回目か2回目のときに、学校の校庭の木をなるべく残してくださいということをお願いしました。それはコミセンで希望がありますかと聞いたときに、木をなるべく切らないようにお願いしますということだったので、ほとんど残されているということなので、すごくそれはありがたいので、今度委員会がありましたときそれを皆さんに報告したいと思います。

それと、砂とか土なんですけれども、芝生がちょっとあったからいいかなみたいなことをこれ見ながら思いました。木の下に芝は駄目ですけれども、一応学校を開放して、スポーツデイとかいろいろありますので、そういうときにちょっと親子が来て座れるようなスペースがちょっとあったらいいなというふうに見ながら思いましたので、一応それだけ反省も含めてお願いをしたいと思います。

○座長 芝、すてきですね。でも、多分管理が大変なんです。誰が管理、整備をするのかということが課題になります。

○委員 それは、希望です。

○座長 地域の方が率先して芝生協力隊のようなボランティア団体を定期的にメンテナンスする、その地域とともにある学校として、そういうような活動ができれば芝ってとてもすてきだなと思いますが、そういう協力が不在中で学校に芝生があるという、これは本当にメンテナンスが大変で、マーカーが打てないとか、こまめに刈らなきゃいけないとか、あと、芝がなかなか育たない場合はそれはそれで大変で様々な難しさがあります。

○委員 そうですね、はい。

○座長 芝の予定はありますか。

○事務局 今言われているのは校庭を芝生化したいということですか。

○委員 校庭を芝生はちょっと無理なので、一般の人たちが開放がありますよね、学校の開放、そのときに来てちょっと座れるような、ベンチとはちょっと違いますけれども、あったらいいかなというふうに、見ながら思いました。

○事務局 私も校長先生と同じ意見で、非常に芝があったらいいというのは思いますが、芝生は本当管理が難しくて、定期的に刈ってやってもやっぱり数年たったらもう植え変えなきゃいけないとか、なかなか。例えば三中かな、一部学校やられているケースもあるんですけどもやっぱり難しい、その管理は難しいという話は聞きますので、管理も含めた体制が取れば可能かなと思うんですが、今のところちょっと難しいかなというふうに思っております。

○委員 西コミセンで月に1回、井之頭でのお掃除やっているんですね。それで、以前2回やっていたんですけども、きれいにしていると人はごみを捨てないというのがあって、きれいになったので1回にしました。それを今の校長先生お話し聞いて思ったんですけども、多分参加する人いないかな。もっとどんどん人が減ってきているようなので、あの植え込みの下芝もなかなかきれいにならないんですね。分かりました、ありがとうございます。

○座長 では、次の方どうぞ。

○委員 すみません、お時間がないのに、この図を見てちょっとまず第一印象的に思ったのは、この発表階段の座っている、子どもたちが座っているこのものは、これはいつも出ているわけではないものですかね、それともいつもこれは固定されているんですかね。

○日建設計 そこまではまだ検討が進んでないんですけども、こういうのがないとかちょっと座る高さが合わないのもそういうのが要るねということで、クッションみたいなものを準備して、それで片づけておくところもどこかつくろうかなと思っています。

○委員 分かりました。要するに子どもたちが自分たちの階から下へ行くとか上へ行くとか、それから休み時間になったら大移動が始まったときに、この階段オンリーで移動するわけではない、別の階段も、抜け階段もありますもんね。

○日建設計 もちろん、ございます。

○委員 何かこの階段、これだけの階段でたくさんの子どもたちを行き来、上ったり下がりたりするのを想像したら何かすごく危ないなと思いながら、これちょっとぱっと見て感じたものなんですけれども、別の階段を動いたりもするという感じですかね。そこは学校の運用のやられ方次第だとは思ってはいますが、取りあえずこれは可動式のたまたまのクッションということで承知いたしました。

○日建設計 階段に関しましては大階段があるんですけども、両側のこの階段もあるので、1階のところから昇降口入ってこっち側からに上がるということもできますので、多分、上に上がったところの教室に近い子なんかは、ここじゃなくてこっち側へ行っちゃう子もいると思うんですね。そういうふうに1つのルートじゃなくて違うルートもあるようにして、そういう混雑の緩和にも配慮しているつもりでございます。

○委員 ありがとうございます。

○座長 お願いします。

○委員 すみません、ちょっと動線をという。学童の動線でちょっと確認をさせていただきたいと思ったんですけれども、子どもたちって学校が終わった後、自分の下駄箱、昇降口から外履きに履き替えて、それから直接学童クラブに行くと思うんですけれども、一回昇降口出た後に子どもクラブは玄関に行く形になるんですか。ここで、ここの中ですよ。

○日建設計 はい、黄色いところは中なので。

○委員 ここで一回また上履きに履き替える形で、中を通ってこどもクラブに行くと。外履きになって、上履き一回、下駄箱は入れますよね。子どもたちの今までだと、子どもクラブのところにある下駄箱に靴と上履きがあって、別に、そこで履き替えて中に入っているんですけれども、これだと何か常にここに下駄箱があるわけではないので、何か動線的には逆に駐輪場から回って直接こどもクラブに行ったほうがいいのかなとかちょっと思ったりもしちゃったんですけれども、そこら辺の。

○日建設計 今の学童の下駄箱はこちらにあります。

○委員 あるんですね。

○日建設計 それで、ここで履き替えていただいて、そのまま上履きで、このままここ上に屋根がかかっていますので、ちょうどその体育館を渡ってくるついでに外廊下みたいな形で上履きのままそのまま入っていただけるような形になりますので、何度も履き替えるようなことはなくて、ここがその玄関だと思っていただければ、そこからの延長でアクセスできますので。

○委員 はい、ありがとうございます。ここにたくさんの育成室が5つもあるので、結構な子どもたちの数の上履きが置けるようなスペースがつくっていただけるということが分かれば大丈夫です。ありがとうございます。

○日建設計 ちょっと書いてないですけれども、実は下足棚がここにあるんです。こっちもあります。

○委員 ここにはこれが、下足棚はあったんですけれども、こっちにはなかったの。

○日建設計 すみません、紙ありますね。こちらのデータがこれですから、ちょっと説明だったんですけれども。これですね。

○委員 こちらの昇降口には下足棚があったんですけれども、こっちにはこどもクラブ玄関しかなくて。

○日建設計 下足棚はつくっております。すみません、ちょっとごちゃごちゃして見にくくなるので家具をちょっと抜いたときに一緒くたに抜けてしまって、すみません、分かりづらくて。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○座長 その他、何かありますか。

○委員 すみません、ずっと校庭のところを見ていて、校庭にはお手洗いというのはござ

いますか。

○日建設計 はい、ここにあります。

○委員 それがそうなんですね。ならいいんです。今もあって、体育の時間とか運動会とかでとても便利だったのだと思って、ごめんなさい、私が探し出せなかっただけだ。ありがとうございます。

○座長 では、近藤さんも何か。

○委員 ちょっと気になったというか、小上がりとかがあるというふうに書いてあって、小上がりはカーペットとなっているんですけれども、これ基本的に上履きを脱いで上がっていくという想定ですね。

○日建設計 そこは運用になるとは思いますけれども、基本的に脱いで、この辺についてはその上履きは並んでいたみたいなのになるというふうに思いますね。

○委員 そうですね。だから、上履きを頻繁に脱いだり履いたりになると、結局子どもなので、そのまま上がっていつちゃうという子どもとかもいっぱい出てきたりとかして、そうするとやっぱり、先ほどどなたかおっしゃってました衛生面という部分で、ちょっとそのあたりが気になるかな。やっぱりお子さんなので、しっかりとここで脱いで履いてというのはやらないんじゃないかなというのがちょっと気になったところではございます。

○日建設計 そうですね、なかなか児童の皆さんにここは脱いでねということを完全に指導することは難しいかもしれないですけども、やっぱりそういうことを言っていたいで、それで、その上でもやっぱり上っちゃう子はいると思うので、そういう子は個別に注意されるか分かりませんが、そういうこと。

なので、基本的にはここは下に脱いで上がる。脱がずにここに座ることもできるように段を2つつけたりとかしているの、そういうこともちょっと考えたりしているので、上にしっかり上りたい子は多分脱いでというのが運用上ちょっと指導していただきたいところだなと考えています。

○委員 なので、その校舎の中で脱ぎ履きするという前提のところが、ちょっとそもそものところで、それをやっぱり指導するのって難しいのかなというのがちょっと私が思ったところであって、やっぱり校舎内内では基本上履きで移動する、どこもという考え方のほうがいいのかとちょっと思いました。

以上でございます。

○日建設計 ありがとうございます。

○座長 そろそろお時間なんですけど、よろしいでしょうか。では、次に（２）改装工事の対応にいて、①から③までの項目がありますが、事務局から一括して説明していただき、最後に質疑を受けたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 資料5をご覧くださいと思います。井之頭小学校のスケジュールにつきましては、第一中学校の改築事業と密接に関わっておりますので、こちらの表、上段に一中、下段に井之頭小学校のスケジュールを表記させていただいております。

まず、簡単に上段の一中のところですが、改築工事が令和7年度の10月末に竣工します。一中の2行目のところですね。新築工事のグレーで塗られているところ、10月末まで伸びていて、11月、12月に仮設からの引っ越しを行い、令和8年1月から新校舎での生活が始まるといったところになります。空きました仮設校舎は、令和8年の1月、2月に小学校仕様に工事を行いまして、井之頭小学校はその3月に引っ越しを行って、4月から仮設校舎での生活、令和8年4月からの生活というような形になります。

その後、令和8年度に解体工事、令和9年度、10年度に新築工事、工事のところを記載しておりますが、新築工事を行って、令和11年度から新校舎のほうに戻ってくるというような形になります。児童の通学先のところで令和11年度から新校舎というふうに記載しております。

以上が大まかなスケジュールということで、次にこの移転に向けたスケジュールについても、これはまだ案ということで、学校移転、あとスクールバス、今後どうしていくのか、どう検討していくのかというスケジュールを記載しております。

まず、移転につきましては、今もう既に一中については移転も備品の購入あたりを今やっているところなんですけれども、井之頭小学校につきましても、実際に今、学校にどんなものがあるのかとか、そういう調査等は終わっており、調査資料に基づいて学校からどういうものを仮設に持っていくのかといった、誰が、いつ、何をどう移転していくのかというスケジュールを立てます。

最終的には春休みに、先ほど言いましたとおり仮設校舎に移転をしますが、先ほど言った運搬業者の決定、先生方への説明会、そういったことを行っていく予定でございます。

スクールバスにつきましては、五小を参考に書かせていただいているんですけれども、令和8年4月のスクールバス運行に向けて、既に五小では1年以上前から調整はしてきており、井之頭小についても同様に1年ぐらい前から定例の会議というのを実施をして、10月に保護者の皆様に利用説明会ができるように準備をしていきたいなと思っております。

その利用申込みを見ながらダイヤ等を精査をして、新1年生には令和8年1月ぐらいで説明会を行い、2月ぐらいに利用者が確定して、スクールバスを運行する準備を進めるといったような形でスケジュールを組ませていただいております。

○事務局 資料6と7を使ってご説明したいと思います。まず資料6、ピンク色の部分が、今工事をしております第一中学校の新校舎になりますので、そこは中学生が使います。一方で、今中学生が使っている南側の仮設校舎につきましては小学生が使っていくというところで、図面の左側の既存の体育館につきましては小学生が使っていくと。一部、地域子ども館でも使っていくということになっております。

続いて資料7をご覧ください。今、最後にご説明した既存の体育館の3階部分の図面になります。これは改修後の図面なんですけれども、現状は図面の一番左側に図書室と大きくありますが、ここは今、中学生が図書室として使っておりますが、ここを小学生、井之頭小学校さんも図書室として使っていただくという形になります。真ん中辺りの部分は、

今ホールになっております。右側の部分は視聴覚室というような形で、中学生が授業だったり部活だったりで使っているというところになりますが、工事をするのは一番左側の図書室を除いた部分になりまして、大きく図面の下側に学童クラブ1から4まで大体60平米弱のお部屋を4部屋つくるところになります。

また、ハッチングをかけているところがあそべえとして使えるスペースを90平米ほど取ってございます。その右側に事務室、支援員の方たちが入る事務室を設けますと。ここで課題になっておりましたのが、館長さんともいろいろお話をさせていただき、一番大きな問題が、トイレが少ないという点です。現状、この一番近いトイレですと、4階にプールを使うときのトイレがございまして、女子トイレが2つ、男子トイレも小1つ、大1つ程度で1フロア上がらなきゃいけないため、小学生はなかなか我慢ができないというところもありますので、近くにトイレが欲しいですよという話をいただいております。

その対応として、この図面の真ん中の一番右のところで仮設トイレ3基とありますけれども、ちょっと近くにトイレを設けます。さらに、この中で言うと、一番下の階に体育館のレベルのところにもトイレがありますが、そこも中学生仕様になっているので、ちょっとそこを小学生仕様に一部改修を予定してございます。

あと、図面のほうでちょうどあそべえと書いてある右側のところで既存の手洗い場があるんですけども、それではちょっと手洗いとして不足しているというお話もありましたので、その下側に手洗い場を新設するといったところですね。

あと、最後、図面の上と下に窓ストッパーとあるんですけども、今、窓が全開するところがありますので、当然落下のおそれがあるところがありますので、開放の制限ができるようにストッパーをつけるということを考えてございます。

3階は大体、先ほど齋藤のほうからもありましたけれども、来年の1月から中学生が新校舎に移ってからこういった工事を、この既存の体育館も含めて、あとは既存の仮設校舎につきましても、今中学生が使っていて、例えば手洗いが少し高さが高いとか、あとは単純に部屋のレイアウトを少し変えとか、今教室じゃなくて黒板がないところに黒板をつけるとかということも含めて、来年の1月から3月にかけて改修工事を予定しているところになります。

説明としては以上になります。

○座長 では、続いて③井之頭小学校スクールバス事業について、お願いします。

○事務局 資料8をご覧ください。改築工事期間中に井之頭小学校のスクールバスを運行するというので、令和7年度4月から学校、地域子ども館、事務局で毎月打合せを行う予定であります。五小を参考に井之頭小版をまとめておりますので、ご説明いたします。

全体スケジュールにもあったように、運行期間は改築工事期間中の仮設校舎で生活している期間に限り運行いたします。また、申込対象児童については、全児童を対象としております。令和5年10月にアンケート調査を実施しておりまして、スクールバス利用希望者数は280名という結果がでました。ただし、この280名という数字は、改築工事期間中に通

学する予定の3歳児以上を対象にした数字になりますので、運行開始年度から280名全員が乗るという想定になるわけではございません。

それを踏まえまして、運行日時については、こどもクラブ、あそべえにも対応できるように、スクールバスを運行いたします。また、学校行事などで給食なしで早く帰ることもあるということでしたので、前倒しで運行する特別ダイヤも検討しております。

また、こどもクラブ、あそべえがやっていない日はバスは運休日となります。2番以降については、第五小学校を参考にご説明します。まず、昨年の10月に第五小学校スクールバス利用申込説明会を開催しました。そこでスクールバス運行の手引き10月版というのをお配りしました。今回は重要なところのみ抜粋してご説明します。

まず、仮設校舎での期間で通学の負担が出てきてしまいますので、そこをスクールバスで支援していくという原則的な考え方がございます。利用申込みについては、運行期間が3年間ありますけれども、毎年度行うこととします。

スクールバスは通学路の申請と密接に関係してくるところもあり、徒歩通学なのか、スクールバス通学なのか、はっきりしていないと何かあったときの緊急時の先生方の対応が遅れてしまうということも伺いました。原則、徒歩とスクールバス乗車、日によって変えることはできないとお伝えしております。

最後の4つ目、乗車するダイヤについては、基本的に第五小同様に2台程度が巡回すること想定しているんですが、自由乗車制ということで、各ご家庭のリズムに合わせたダイヤに乗っていただくということで検討しております。

3番の安全対策については、必ずバス1台に対して添乗員さん1名をつけまして、各乗降所、井之頭小のルート図は裏面でお伝えしますが、各乗降所にも警備員さんを配置して安全を見守るというところを検討しております。

最後、保護者の皆様にアプリをダウンロードしていただいて、児童の皆さんがバスに乗車したら、保護者へ通知が行くようなシステムというのを導入できるように準備を進めているところでございます。

4番の試乗期間についてですけれども、こちらは第五小を例にお伝えします。第五小は今年3月31日からバスを運行し始めますが、4月1日から4月5日までの5日間は学校休みダイヤで運行しており、保護者の皆様もお子様と一緒に乗車できる期間としています。特に事前申込みは必要ありません。井之頭小についても同じような期間をつくれるように4月の打合せから学校と相談させていただきたいなと思っております。

それでは、裏面5番、ルート及び乗降所についてです。こちらは特に令和5年10月に行ったアンケート調査時点から変更点はございません。井之頭小の校庭内にバスを乗り入れて乗車していただき、第一中のすぐ近くにある市民文化会館の駐車場で下りていただくというルートです。

6番のスケジュールについては、先ほど資料5でもご説明したとおり4月から打合せを開始する予定でございます。まず在校生の皆さんの利用者数を確定させます。その後、新

1年生さんの皆さんについては、令和8年1月頃に学校が開催する保護者説明会に合わせでご案内する予定です。2月に新1年生の申込者数を確定させ、4月の運行につなげていくという流れでございます。

○座長 ありがとうございました。ただいま3つの内容について説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。

○委員 ありがとうございました。

先ほどアンケートで280名がということがあった。あれは分母って、その配信数でいいんですけれども、何通になるんですか。

○事務局 解答者数は418名です。

○委員 ありがとうございます。あと、スクールバスって関東バスさんでしたっけ。

○事務局 運行ルートの課題、運転手不足で公共バスでも減便している社会問題も踏まえ、検討中でございます。

○委員 ありがとうございます。分かりました。

○委員 スクールバスに関連して、先ほどどういうバスになるか分からないというお話でしたけれども、皆さん近隣の方があそこのガードレールがどう減るのかとか、道の形がどう変わるのかとすごく気にされるので、それがいつ発表されるのか教えていただきたい。

○事務局 ガードレールの部分なんですけれども、少なからずスクールバスだけでなく工事の車両も含めまして、井之頭小の東側ですね、両サイドにガードレールがあって、ガードレールまでの間が大分狭いところがあるので下げる必要があるかなと思っておりますが、今まさに検討しているところになりまして、そのあたりは夏頃にはなろうかなと、今の段階では思っているところになります。

○委員 どのお母さんもスクールバスが一番興味を持って心配していらっしゃいます。校庭、向こう側の門のところに集合してということになっているらしいんですけれども、あそこに集合というと、校庭の中でも少しは集合場所があるんでしょうか。

それともう一つ、そこに誰かいないとやっぱり危ないので、それは保護者の方にご依頼されるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。まず、バスについては、校庭の中に乗り入れて、工事はしていますが、工事の一部区画を取りまして、そこをバスの乗降所にしますので、道路沿いで乗るということではないので、児童の皆さんにも校庭の中で待っていただくような形になります。

加えて、乗降所の見守り体制ですけれども、第五小でも乗降所に1名配置するというふうにしておりますので、井之頭小においても、同じように予定しています。

○委員 いろいろご説明ありがとうございます。事業スケジュールで私の子どもは新しい校舎に行けないんだなというのを改めて自覚しました。残念です。

資料7のところで、学童クラブはパーテーションで多分仕切られる形にはなっているんですけれども、地域子ども館あそべえって、これってオープンスペースな形なのか、何か

そういう間仕切りというのではない感じなのかちょっとご説明していただきたいのと、あと、この設置される仮設トイレってどういったものなのかなという、今外にあるような、あそべえの目の前の外にあるような本当にああいう仮設トイレになるのかどうか、ちょっとご説明していただければと思います。

○事務局 まずパーテーションの件なんですけれども、まず結論から言うと、あそべえのほうはオープンスペースのイメージになります。学童クラブが、今4部屋に分けていて、パーテーションも天井まで塞ぐような形にしています。その意図としましては、大体40人ぐらい1部屋に入るので、その声で大分支援員さんのほうでも管理がしづらいというところをお聞きしていて、それで学童クラブのほうはしっかりと囲うという形で考えておりまして、一方あそべえのほうは、ちょっと校庭で遊んだりとかということもあったりするのかなというところも踏まえまして、館長さんともお話をしている中で、ここは囲うということではなくて、スペースとして用意をするというところで考えております。

○委員 一応そのスペースこの範囲だよという、何か床で色分けするような、そういうこととか考えていらっしゃるというのではなく、本当にまっさら、いっぱい、そのスペースを取りあえずここはあそべえさんという感じにする形ですか。

○事務局 現状では床の色を変えるところまで考えていないんですけれども、例えば何かテープ貼るとか、あるいはちょっとした天井までいかないとした可動式のパーテーションを置くとかというような形で、エリアを明示するという必要はあるかなと思っておりますので、そこも含めて、今日のご意見を含めて設計を進めたいなと思います。

○委員 ありがとうございます。あと、トイレのこと。

○事務局 先ほど説明した仮設のトイレというのが、こういう建物の中に入れられないものなので、器具自体は普通の使っていただいているトイレのようなものを考えていますので、なので、外で見るような仮設のトイレはそこには置きません。

○委員 ありがとうございます。

○座長 ほかにいかがですか。

○委員 今のご説明のあそべえのスペースなんですけど、フラットな床だけで大丈夫なんですか。

○委員 ここを市役所の方と見に行ったのはいつでしたっけ。あれは秋ぐらい、夏過ぎた頃でしたよね。

○事務局 そうです。

○委員 あのとときにいろいろここはこうだね、ああだねと言っていたときはちょっと違うパーテーションラインになっていて、例えばまず一番違うのはこのど真ん中、事務室の新設手洗い場、手洗い場は伸ばしていただいてありがとうございます。ここは完全にここを仕切られた壁がありますよね。今ありますよ。それを、あつ、切るんだと、今まずこれを見た瞬間にそれを思ったんですね。切ったことで良かったなと思います。最初あのとときに、夏過ぎにお話を伺ったときは、2つの部屋を何か試行錯誤してL字型にしてみたり、

何か変なふうなパーテーションをつくるだの、つくらないなどなっていたりを、すっきりと4つ下にまとめるというやり方を考えられたのは良かったなと思っています。

それで、取りあえずあそべえが全部オープンスペースになっているところまではそのとき頭に入ってなかったの、どちらにしろ、あそべえにもロッカーが必要な、そのロッカーがどんなロッカーなのか、今使っているロッカーを本当は持っていきたいんだけど、それが使えないとなってもロッカーが必要な、そこを可動式的なものにしてちょうどこの新設手洗いのところに並べればちょっと仕切りの的にはなるかなと、クラブとのちょっと境になれるし、あと、いろんなものでちょっと荷物を置いた感じ、荷物というか、いろんな道具を置いた感じで仕切りは幾らでもつくれるような、あと、割に高さが2メートルぐらいの布のびろーんと延ばすパーテーションありますよね、よく、あれ結構便利で、うち今2つほど持っているんですが、おはなし会するときなんかでもできる。それをあと少し増やせば幾らでも仕切りの的にはなるので、それはそれでいいんですが、ただ、あそべえの子も結構うるさいですよ、すみません。なので、あそべえの子の声が学童さんが静かに勉強しているときにワーワー行くなとちょっと考えていますが、上までの天井までパーテーションがあるということなので大丈夫なのかな。なるべく静かに過ごすように。

あと、結構窓側、向こう側の上は窓なんですけれども、北の上のほうの部分は窓なんです、結局図書に通じる廊下なんかも含めると結構広めに、例えば卓球が置けるかなとか、それからあと、これは誰に相談していいのか分からないんですが、いろんなイベントはできないのは、これから先できないという覚悟はしているんです。ただ、ここだけにずっといるというのは厳しいな、学童さんも含めて。なので、例えばこの3階のフロアじゃなくて下の結構ギャラリー的な、体育館も見下ろせるギャラリーみたいなスペースがありますよね。とか、あと、使っていない、この先も使わない何か部屋みたいなのも私確認しているんですよ。あるんですが、あそこも例えば何かのときに使えるような形ってできるのか、できないのかというのをちょっと知りたくて。

○座長 基本的にそれは学校との相談になるかなというふうに思います。

○委員 そうですか。

○座長 はい。学校も、限定されたスペースの中でできる活動を工夫してやっていくので、そこはやっぱりあそべえさん、学童さんと学校さんが協議をして折り合いをつけていくということだと思います。

○委員 承知しました。では、そのときまたよろしく願いいたします。

○座長 そのほかいかがですか。

○委員 スクールバスのこととちょっと、いろいろ気になりながら見ていたんですけれども、それこそ税務署通りに面したところに住んでいるので、子どもたちが通学する姿とか、三鷹まで自転車で通学する一般の方がいっぱい通るんです、朝ね。そこで校庭に止めるというふうに一応今の予定はそうなっていますが、結構交通量が多いかなというふうに思っています。これから工夫されると思うんですが、その辺をちょっと、もう目

の前に住んでいる、子どもが行くみんな見えるので、挨拶しながら行ってくれるんですけども、このスクールバスを止める場所、回る場所をいろいろ工夫されたいかなと思いました。

○事務局 そのスクールバスの井之頭小の乗り入れのところについては、今後学校さんとも協議していきたいなと思っておりますが、東側に東門があるので、その辺りから入るイメージなんですけれども、到底東門からは物理的には入れないので、その辺りは少し外構を先行して解体して整備しながら、バスが乗り入れできるようにする必要があるなと思っているので、それは今後協議をさせていただけたらと思います。

○委員 先ほどガードレールを心配している地域の方がいますと本郷さんがおっしゃっていたので、それと含めて。

○事務局 そうですね、ガードレールもそうですし、今東側の道路との境界のところにフェンスだったりあるので、その辺りの整備も含めて、スクールバスだけじゃなくて工事に進むに当たっても先行して実施する必要がありますので、そこは検討したいなと思います。

○委員 お願いします。

○委員 何度もすみません、さっきの関東バスのくだりのところあったと思うんですけども、小田急さんには断られていると思っていて、ほかの選択肢がないというのが、関東バス以外はないというのが私の認識だったんですけども、今のところはほかのところがあると、ある可能性があるという状態で今お話しされていますか。

○事務局 今までの懇談会のときに、いろんな会社にお声をかけて、結構こういう十何便も出すようなスクールバスを運行できる会社というのがほとんどなくて、関東バスさんに声をかけたところやっただけというようなお話になり、確かに小田急さんにもご相談に行ったんですけども、できないというようなお話で、というのはそのとおりで変わっていないですが、先ほども白石が説明したとおり、人手不足の問題、運転手不足というんですか、問題もあつたりしますので、本当に関東バスさん以外の会社にはできないのかということも含めて、もうちょっと視野を広げて検討していく必要も。ただ、今、関東バスさんに五小のほうですごくいろいろお世話になっておりますので、関東バスさんを軸にいろいろと検討できたら、バスが足りないとかというようなことのないように進められればいいなという検討をしているところと考えております。

○委員 ありがとうございます。何で私がこんなに関東バス、関東バス言うかということ、お金がない。武蔵野市は今、ぼこぼこ建てて、保健所でしたっけ、あそこも一回ちょっと止めようかみたいところで、お金はないというところでもったいないなというので、前回私、バスのコストを見たときに、さすがに建築費、あれ上がっちゃってこれしょうがないと思っているんですけども、バスこんな高いんだというふうに思いまして、運転手さんとかバスは難しいにしても、添乗員だけ例えば委託できないのかなとか、何かほかのところで、関東バスさんって中野区なので、法人税で中野区に税収を持っていかれちゃうので、そういうところだったら何か武蔵野市の地場で、三鷹市みたいに市が出資したような

添乗員の会社つくりなり、何かほかのことでコストを落としたり、税収行ってこいで戻ってきたりするようなことはできないのかなと。

武蔵野市の場合は、法人税よりも市民税のほうが圧倒的な地域ですから、僕らのお金で動くわけなので、やるんだったらちょっとでもそのあたりは気にしたほうがいいなというのが結構強くて、この中は特に皆さん、いっぱい払っている方が多いと思いますのでと考えると、何かそういうことが検討できないのかなというのが頭の中にありまして、こういうのを出させてもらっています。

なので、ちょっとスタンス広めに何かそういうのが考えてもらえるとうれしいなというのと、アイデアで良ければ幾らでも出しますのではと思ったので、お話しさせていただきました。

○座長 では、どうぞ。じゃ、どうぞ。

○事務局 1点だけ。添乗員さんの委託については、バスさんでは添乗員はやはり人手不足といったところもあってできないということなので、警備のほうの会社にちょっとお願いしようというような形で今進めてはいるところです。

今ご意見として地域の力というか、地場のそういう人手というのをなるべくということなことにつきましては検討できればと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。ただ、ざっくり計算すると、関東バスさんって大体1,210円から1,250円ぐらいで添乗員さん募集しているんですよ。なんですけれども、これはざっくり計算して、地元の地域のママさんに出すと1,750円ぐらいまでやれるなという、この間抜くとですね。計算を趣味でしまして、もうちょっと地域間でできるんじゃないかなというのも思ったので、ぜひご検討ください。

○委員 ご説明ありがとうございました。まず、大前提のところの質問で、これ、もし私だけが理解できてないんだったら本当にお恥ずかしいんですけども、スクールバスの運行ルートというのは井之頭小学校から一中までだけで、それ以外の乗降所はないということですかね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 ありがとうございます。そうしたら、使う子はみんな井之小まで歩いてきて、そこから乗るということですね。

○事務局 はい。

○委員 ありがとうございます。ちょっとそれを踏まえまして2点質問なんですけれども、2台のバスがぐるぐる回っているような形になるとおっしゃっていたんですけども、そのダイヤとしては大体1時間にどの程度発着するのかなという、バスの運行の頻度についてまず一点知りたいです。

もう一点が、バスの利用に関しては毎年申請になって、その日によって徒歩に切り替えるとかはできないよというお話だったんですが、ちょっと気になったのが、我が家に関

しては、井之頭小に通っても一中に通ってもそこまでの距離の差はないので歩かせようかなというふうに考えていたんですけども、とはいえ、一中に通うほうが若干延びるので、夏季、ものすごく暑い夏の時期に歩かせるというのはやっぱりちょっと心配だなと思ったりして、例えば夏季だけは利用したいけど春とか秋とか冬とかは基本的に歩かせたほうがいいかなと思ったりしているんですけども、そういった多少柔軟に夏の間だけ利用したいとかというような申込みができないかなというのは、ちょっとご検討いただけるとうれしいなと思っております。

ちょっとその2点、ご回答をお願いいたします。

○事務局 2点ご質問いただきました。まずはダイヤの発着の頻度がどのぐらいかというようにお話だったと思います。ちょっと関東バスさんとは今一緒に研究をしております、じゃ、どのぐらいで回せるのかといったところで、朝は、朝7時台から8時、きちんと学校が始まる時間までに着くバスとしては、恐らく7本ぐらいのバスが回せるのではないかなというように形で話は聞いているところです。細かいダイヤの時間とかというのは今研究しているところですので、まだ細かくはお伝えできないところなんですけれども、2つ目の毎年の申請を、申込みを徒歩なのかバスなのか、夏とかなるべく使える、自由に使えるような、使いたいときに柔軟な申込みができないかということにつきましては、そうですね、そこは五小さんの例ですと、やはり学校のほうとよく協議をして、やはり学校さんのほうでは、バスを使う子はバスに乗ってきてバスに乗って帰るというのが一応学校の通学のやはりそれが一つのルールなので、そこを自由に、この日はこうというふうにされてしまうと、学校としても何かあった場合に対応がなかなか難しくなるみたいな、そういうちょっと定例の中でお話をいただいて、学校とも話し合いながらそういうふうにルールを決めさせていただいております。

じゃ、自由にできるか、本当に年単位でできない、変えられないのかといったところについては、バスを新しく乗るというのは、バスのマックスというのは上限が決まっているのでなかなか難しいと思うんですけども、バスから徒歩に変えるというのは、そこは少し柔軟にできるのかなというふうには思っておりますので、そこは五小のほうでもバスをやめて徒歩に変えますというのは、それはいつでもたしか受け付けられるようにはしておりますので、学校のほうに申込みをしていただくというように形にしております。

○委員 ありがとうございます。まずその1点目の質問のほうですが、7時から9時の間で大体7本くらいになる目安ということですかね。

○事務局 学校が始まるまでなので、8時半ぐらい。小学校がいわゆる始まる、小学校の授業というか、門がこの時間までに通学してくださいという時間は決まっていると思いますので、8時25分ぐらいだったかなと思うんですけども、そのぐらいまでにバスが着くのが、始まりは朝あそべえにも対応したいなと思っておりますので、その朝あそべえにも対応して、学校の通学にも対応できるというようなバスが7本ぐらいという形になります。

○委員 ありがとうございます。

それと、2点目についてなんですが、もちろん日によって今日は徒歩、今日はバスとかというのは難しいというのは重々承知しておりまして、例えば1か月単位とか、学期単位とかでバスの申込みをするということができればいいなと思っただったんですけれども、それは今後、学校側との検討になるということですかね。

○事務局 そうですね。やはり通学については、先ほども白石からも説明しましたが、原則、保護者様の御責任の中で、そこに学校のルールみたいなところがありますので、そこを含めて一体として考える必要があると思いますので、学校さんときちんと検討していきたいなと思います。

○委員 はい、承知しました。ご丁寧にありがとうございました。

○座長 1か月単位の乗る、乗らないということは、やっぱり事務処理上非常に煩雑になって、子どもの安全管理が学校側としても難しいというふうに思います。4月当初の時点で乗る、乗らないということを決めた上で、あとは保護者様の判断でお願いするということだとなのかなというふうには思っていますが、五小の動きを見て、そこで良い点も改善点も出てくると思うんですね。それを踏まえた上での井之頭小学校のバスのルールということになるかと思うので、いましばらく五小を見てまいりましょう。

○委員 はい、ありがとうございます。

○座長 時間になったんですけれども、どうしてもという方いらっしゃいますか。

○委員 はい、すみません。これは多分学校とあそべえさんとの兼ね合いでちょっとお伺いしたいと思ったので、新しいほうではなくて、こちらの第一中学校の校舎の利用の件でちょっとお伺いしたいんですが、今、学童は一回学校の、先ほども言いましたけれども、下駄箱からまず一回、昇降口から出てから学童とかあそべえに行くという流れになっているので、こちらの新しい仮設校舎でもやはり一回小学校の昇降口というか、玄関から一回出てから体育館のほうに行って、そこから入るという流れになるのでしょうか。それってまだ決まっているわけでは。

○委員 決まっておりません。

○座長 今後、でも、やはり原則そういう流れになると思いますが。

○委員 ということは、体育館に入るときに子どもたちの下足を置くスペースは。

○座長 細かいことは学童さんと相談して今後決めていきたいと思います。

○委員 はい、分かりました。そういうふうな流れになるということで。

あと、今、朝のあそべえの活動がある、対応したバスの運行という話だったので、この校庭利用に関して中学校と多分協議になるとは思ってはいたんですけれども、もう朝もあそべえ活動はあるということでもよろいんでしょうか。

○座長 これもやはりいつやるのかとか、どういう時間帯でやるのか、あとは体育館を使うか使わないか、校庭が本当に使えるのか使えないのか、それはあそべえさんと一中さんと井之小での協議の中で決まっていくことかなと思います。ということでいいですか。

○委員 じゃ、今後どうなるかというのは詳細に含まれていくということでもよろしいです

か。

○座長 はい。

○委員 ありがとうございます。

○座長 では、よろしいでしょうか。

○委員 五中と今後の五小って見学できるんですか。例えば、この会でとか。

○事務局 五中のほうが大分できてきて、ぜひ多くの方には見ていただきたいと思います。ただ、供用開始するので、それは五中さんにちょっと今ご相談しています。なるべくそういう機会をつくろうと思っていますが、この場でやるというところまでは言えないんですが、一定程度校長先生にもご相談して、そうですねという話は、答えはいただいていますので、なるべくそういう機会をつくっていききたいと思います。

◎議事4 その他

○座長 では、事務局よりそのほか何かありますか。

○事務局 そうしましたら、事務局からですけれども、また議事録を作成いたしますので、ご確認をまたさせていただいて、公開をさせていただくという形になりますので、その際はまたご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 今後の予定なんですけれども、今回、実施設計段階というところなんです、昨年度の基本設計段階でも開催したんですけれども、まちづくり条例という条例に基づく説明会というのをこの実施設計段階でも予定しております。その説明会に参加いただく対象の方には改めて通知をお送りするんですけれども、ゴールデンウィーク明けまして、5月8日の木曜日と10日の土曜日に開催をする予定ですので、あらかじめお伝えしたいなと思います。

○事務局 あと、私から1点、今後の懇談会なんですけれども、今いろいろご意見ありました。要は工事中の対応というのはまだまだこれから詰めなきやいけないことが多々あると思いますので、また最低でももう一回はやって、ある程度具体的になった段階で一定方向づけができるというのがそろった段階でまた開催したいと思っていますので、その際はまたよろしくお願いします。

○座長 では、本日の懇談会を終了します。長時間お疲れさまでした。

午前11時22分閉会